

12月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581-8500)

健康相談

スマイルポイント
対象事業

月日(曜日)	時間	対象地区	場所	内容	持参する物
12月25日(月)	13:30～15:00	川南地区 (男衾・折原・鉢形)※	保健福祉 総合センター	血圧測定、検 尿、個別相談、 体脂肪測定	健康手帳 (お持ちの方)

※混雑緩和のため対象地区を分けています。川北地区は来月の対象となります。

乳幼児健康診査

種別	月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
1歳6ヶ月児 健康診査	12月14日(木)	13:30～14:30	平成28年4、5月生	保健福祉 総合センター	母子健康手帳、 役場からの通知、 お子さんの歯ブラ シ、3歳児は尿の 入ったビニール袋
3歳児 健康診査	12月7日(木)	13:30～14:00	平成26年6月生	保健福祉 総合センター	

ひよこ教室(育児教室)

月日(曜日)	時間	場所	対象	持参する物
12月11日(月)	13:30～15:00	保健福祉 総合センター	3～5ヶ月児のお子さんと 保護者(20組) ※事前にお申し込みください	母子健康手帳、 筆記用具、 バスタオル(必要に 応じてミルク)
12月15日(金)				

すくすく相談(乳幼児健康相談)

月日(曜日)	受付時間	場所	対象	持参する物
12月1日(金)	9:30～10:30	保健福祉 総合センター	乳幼児	母子健康手帳

こころの健康相談

月日(曜日)	時間	場所	対象
12月4日(月)	13:30～14:30	保健福祉 総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

月日(曜日)	時間	対象	場所	内容
12月1日、8日、 15日、22日※ (各金曜日)	16:00～17:00	町内在住の方	保健福祉 総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越しください。
12月7日、21日※ (各木曜日)	10:00～11:00		総合体育館・ アタゴ記念館 剣道場	

※1週目がふるさと健康体操、2週目以降が自主活動日となります。

スマイルポイント
対象事業

ポイントカードを持参してください。

健康ひろば

Health is better than wealth

みんな健康！元気・いきいき寄居町！

ワンポイント
アドバイス
高血圧を放置して
いませんか？

年1回の健診結果を生かそう

高血圧が続くと
動脈硬化になります。
を深めることができます。

本来、血管(動脈)にはゴムホースの
ような柔軟性があります。しかし、高
血圧が続くことで傷つき、しなやかさ
を失います。また、血管の壁にコレステ
ロールなどがたまり、血管が狭くなっ
て詰まりやすくなったり、破れやす
くなり命が脅かされます。

健診結果を活用して
リスクを減らしましょう。

血圧を測定し、収縮期血圧が140
mmHg以上もしくは拡張期血圧が90
mmHg以上であると高血圧と診断さ
れます。最近の研究では、高血圧の手
前の「正常高値血圧」(収縮期血圧が
130mmHg以上もしくは拡張期血
圧が85mmHg以上)でも、毛細血管の
損傷がはじまり、心筋梗塞を起こし
やすくなることが分かつてきました。

高血圧は健康診断で見つかりやすい
症状です。今は基準値の範囲内でも、
年々数値が高まっている方は注意しま
しょう。

高血圧の予防・改善には
減塩が効果的です。

減塩の6つのポイント
①塩分の多い加工食品、外食は控える。

②食べ過ぎない。
③新鮮な材料で素材の味を生かす。
④酸味や香辛料、天然だしの旨味を
利用するなど料理方法を工夫す
る。

⑤何か1品だけ塩味を効かせてほか
は薄味にする。
⑥味が一番引き立つ温度で食べる。

塩分量の目安
たらこ1/2腹・約2.3g
ブロセスチーズ1切れ・約0.6g
即席みそ汁1人分・約2.1g
カツフーメン1人分・約6.9g
未満、女性7g未満、高血圧の方は6g未満
です。

※1日当たりの食塩摂取目標量は、男性8g

15 Y'Life 平成29年11月号

空 気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。
11月9日～15日は「秋の全国火災予防運動」期間と定められており、全国で火災への注意が呼び掛けられます。火の取り扱いには十分注意しましょう。

平成29年度標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

■放火されない環境づくりを！

町内の平成26～28年の、主な火災発生原因の1位は「放火、放火の疑い」です(表参照)。放火されない環境づくりのため、屋外の可燃物を整理整頓し、不用品を撤去しましょう。

火災原因	件数
放火、放火の疑い	12
たき火	7
タバコ	5
こんろ・焼却炉	2
ストーブ	1

■火災報知機の設置・点検を！
昨年の住宅火災による全国の死者数は879人で、このうち約7割が65歳以上の高齢者です。「火災予防条例」では、住宅火災での逃げ遅れを防ぐため、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置した後も、電池切れなどがないよう定期的に点検しましょう。

■問い合わせ／深谷市消防本部予防課(☎571-0913)、または自治防災課(☎581-2121内線373)

秋の全国火災予防運動

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間、11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。暴力は、誰に対するものであれ決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、セクシアルハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要課題となっています。この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきます。

相談機関	受付	電話番号
県配偶者暴力相談支援センター (県婦人相談センター) (DV相談担当)	月～土 9:30～20:30 日・祝 9:30～17:00 (年末年始を除く)	☎048-863-6060
県配偶者暴力相談支援センター (県男女共同参画推進センター) (With You さいたま)	月～土 10:00～20:30 (祝日、第3木曜日、年末年始を除く)	☎048-600-3800
埼玉県北部福祉事務所	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)	☎0495-22-0101
寄居警察署生活安全課	緊急の場合は迷わず110番！	☎581-0110
寄居町人権推進課	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)	☎581-2121 (内線412)

11月30日は「年金の日」です！

厚生労働省では「国民一人一人が『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただき日」として、平成26年度から11月30日を「いい未来の日」「年金の日」としました。この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考える相談機関にご相談ください。プライバシーは守られます。

暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要課題となっています。この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきます。

国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ ご存じですか？ 追納制度

国民年金保険料の免除・納付猶予(学生納付特例を含む)の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、保険料を全額納付されたときに比べると老齢基礎年金の受給額は少なくなります。保険料の後払い(追納)は、免除等の承認を受けた「過去10年以内」の期間に限り申し込みのうえ、納付いただけます。追納分は、保険料納付済期間として老齢基礎年金の受給額に反映され、社会保険料控除により所得税・住民税が軽減されます。

■持参するもの／年金手帳、印鑑(認め印可)
■申し込み・問い合わせ／熊谷年金事務所(☎5012-1112)、町民課(☎581-2121内線1111)

※お問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

年 金 特 報